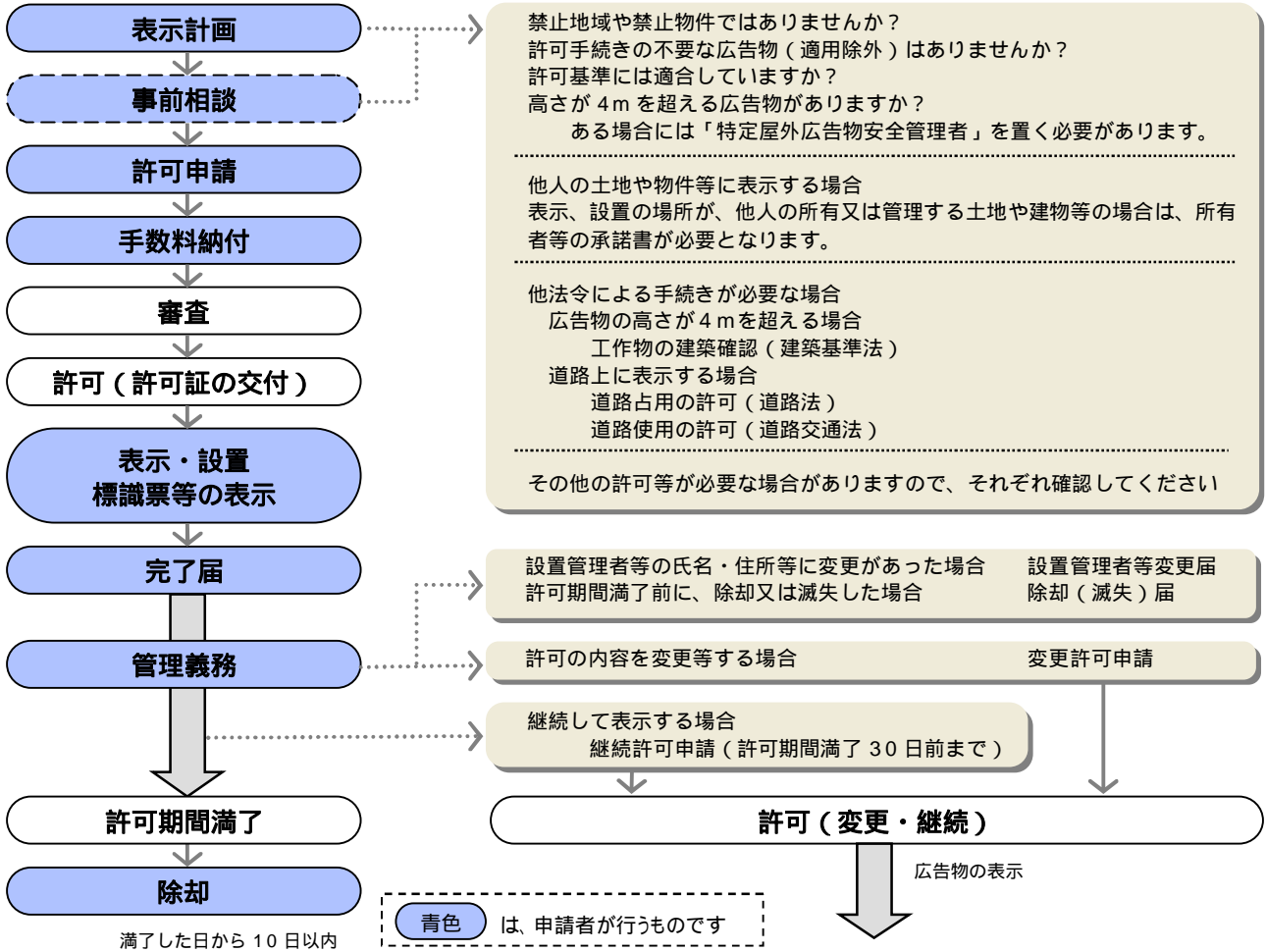


大和市屋外広告物条例・許可申請の手続き等

許可申請の手続き



許可手数料

広告物又は掲出物件の種類		単位	許可期間	手数料
はり紙、ポスター		100枚までごとにつき	1月以内	600円
広告旗		1本	1月以内	350円
広告幕		1張	1月以内	300円
アドバルーン	照明あり	1個	1月以内	1,500円
	照明なし	1個	1月以内	1,000円
立看板（紙張、布張）		1基	1月以内	250円
立看板（木製、金属製）		1基	3月以内	600円
はり札及び電柱、街灯柱又は標識柱を利用するもの		1枚	1年以内	300円
電車、自動車等の外面を利用するもの		1台	1年以内	750円
広告塔、広告板、アーケードに設置するもの、広告幕（懸垂装置のあるもの）又は映画看板	照明あり	1基 （5㎡単位）	3年以内	2,900円 （注1）
	照明なし	1基 （5㎡単位）	3年以内	1,700円 （注2）
アーチ	照明あり	1基	3年以内	9,000円
	照明なし	1基	3年以内	6,000円

備考：広告幕（懸垂装置のあるもの）及び映画看板については、その許可期間中（3年以内）は、内容変更の許可手続きを必要としない。
注1：表示面積が5平方メートルを超えるときは、2,900円にその超える表示面積5平方メートルまでごとに2,900円を加算した額
注2：表示面積が5平方メートルを超えるときは、1,700円にその超える表示面積5平方メートルまでごとに1,700円を加算した額